

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

【めざす学校像】 児童生徒・教職員の学び合いと「つながる笑顔」、「個を活かし合える多様性社会」に向けて期待と夢を育む「港」となる学校	
1 医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築	2 質の高い授業実践
3 互いの強みが発揮できる教職員	4 社会と繋がる力の醸成

2 中期的目標

1 安全安心を守る力の向上 ～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～ (1) 学校生活のあらゆる場面で人権が尊重されるよう各人が「 <u>自分ごとでとらえる意識</u> 」、「 <u>組織の役割を果たす意識</u> 」、「 <u>自身を律する意識</u> 」をもって、あたる。 (2) 高度な医療的ケアを含めて卒業後を見通し、スピード感を持ちつつ、個性性に応じてスムーズに実施し、 <u>社会参加</u> できる体制構築と環境整備を行う。 (3) 事故・事案の未然防止に努めるとともに感染予防、食物アレルギー、大規模変災、情報セキュリティへの対応力向上を図る。	
2 授業実践力の向上 ～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～ (1) 児童生徒が達成感、自己有用感を育みながらより良く生きるための学びの在り方を常に自問し、授業改善に向けた研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向上していく。 (2) 自立活動における専門性を徹底して向上するための学びのシステムを構築する。 (3) 学ぶ筋道、内容が見渡せるシラバス、自立に向かう姿がわかりやすいルーブリック評価表、観点別評価、より深い学びにつながる交野マトリクスを活用を進める。 (4) 電子黒板・タブレットや視線入力装置等の ICT 機器やアプリ、支援機器、リモートシステムの積極的活用により <u>主体性を引き出す</u> 取り組みを推進していく。 (5) 訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。	
3 協働する力の向上 ～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～ (1) 充実した OJT による次世代育成や継承スタイルをデザインし、信頼感と緊張感を持ちながら学び合うことを職場風土として醸成する。 (2) 職員端末更新を機に職場の DX 化を推進し、各部署で蓄積されたデータの合理的な情報共有・引継ぎシステムを作るために、 <u>合意形成の流れや方法を改革</u> する。 (3) 教職員が心身ともに健康で、その使命感と誇り、やりがいを持ちながら児童生徒に向き合い、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境づくりをしていく。	
4 社会と繋がる力の向上 ～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮 (キャリア発達) しつつ、使命感を醸成する学校 ～ (1) 「居住地校交流」「地域学校間交流」「支援学校間交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。 (2) 「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めながら、地域の支援教育力向上の使命を最大限に果たしていく。 (3) 児童生徒・教職員が、その学びや想い、体験、実践を校内外に積極的に発信していく。	
※すべての取組みを通じ「仕事のコントロール度、やりがい、達成感」「サポート体制」「量的、質的負担感」等の関連数値である職場の総合健康リスクを、府内職場平均値(102)の近似値を維持する。[R2(106)、R3(101)、R4(104)、 R5(102)、 R6(98)]	

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和6年11月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【回答率】教職員 96% 保護者 61% 児童生徒 37 名（任意。） 【肯定率（A＋B）】教：91.8% 保:88.9% 検討すべき項目は◆とした。 ◆肯定的評価 70 未満の診断項目…集計結果 0 件 ◆「わからない」という回答が 25%以上の項目・・・2 件あった。 1.「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれると思う」保護者肯定率 73%(R6:79) 「わからない」 27%(R6:20) <考察> 保護者にとっては、絶えず不安感がある質問項目であり、安全安心な学校づくりとして、最重要項目の 1 つである。 各学校では、「いじめ対策委員会」が設置され、本校でも定期的に開催アンケート回答や問題事象がないか見守り体制を整備しているが、そのことが十分保護者に伝えられていないことがこの結果につながっていると推察される。 <今後検討すべき事項> 回答結果を PTA 役員会等で共有し、「どのような理由でこの回答となったのか」保護者の見解をたずね我々の考察を掘り下げる。それもふまえて、PTA たよりや学年たより等を活用し、人権尊重をテーマにした道徳の授業での取組みや、本対策委員会の活動報告などを広報していく。また、教職員診断項目「児童生徒間のいじめが起こった時に、周りの教員に相談、報告しいじめ対策委員会につなげることができる」という項目に対し、否定的回答が 12%あった。教職員として必ず対応できるようにしておくべき重大なことである。「いじめ対策委員会の役割」や「いじめ防止の初期対応」について周知徹底し、否定的回答をゼロにしていく。 2. 「先生は進学・卒業してからのことを教えてくださいか。」 児童生徒 肯定的回答 13 (10) 人 否定的回答 4 (2) 人 <u>わからない 20 人</u> <今後検討すべき事項> 児童生徒は、自宅で保護者の支援を受けながら参加任意で回答している。今年度も進路学習やキャリア教育の新たな取組みを複数実施したが、「わからない」という回答が依然多い。背景として、それらの実施がアンケート回答時期に重なっており、学習の振り返りや保護者への広報が十分できていなかったことが予想される。学習時期は、協力いただく関係機関の都合もあるので、時期を早められないものもある。今後、取り組む予定を進路だよりで広報するなど、キャリア教育の取組みに関心をもってもらう工夫をする。この学習は、積み上げていくべきものなので、卒業予定学年だけではなく、早期から授業計画や、学ぶ対象の児童生徒の学齢やグルーピングも今後検討が必要。	第 1 回 7 月 9 日（火） 1) 校内見学 2) 経営計画 具体的取組みについて ・今年度も「音楽」を通じて更なる学校間交流を深めていきたい。 ・病院や訓練の時間より長い時間かわられる。姿勢づくり（自立活動）をこれからも大事に支援してほしい。 ・地域住民との交流であるが、農作物づくりなど食育のお手伝いにつながれば。 ・働き方改革が学校経営にも、影響を与えていると思う。1 日の仕事のあり方や休日のあり方などが課題だと感じている。 ・学校生活の日々の取組みに感謝している。 3) 学校教育自己診断 今年度の実施方針説明をうけて ・質問項目：回答者が組織を自分事としてとらえる視点は確かに大切である。 第 2 回 12 月 6 日（金） 1) 実践報告：「泊学習にむけての取組みについて」 2) 経営計画 重点進捗状況報告 3) 学校教育自己診断実施結果報告 ・概ねどの項目も肯定的回答率が高く、良い取組みを継続されているとみた。 ・肯定的回答率が前年度比で上がった診断項目にも注目すべき。それを分析すれば、高い水準を維持できる。 ・発表された実践報告からも ICT 機器をよく活用されていることがわかる。肯定的意見が 90%以上あってもよいのに残念。 〔保：項目 10：肯定率 77%（R5：81%）「わからない」 11%（R5:12）〕 ・質問文が分かりにくいことが「わからない」回答の原因では。〔保：項目 7 / 項目 17〕 ・アンケート項目の主語を整理・再検討するとよりわかりやすいのではないか。 ・進学卒業してからのことを教えてくださいという項目は、子どもたちが認識しやすいように工夫したり、教職員がより意識をしたりして授業・指導をすればよいのではないか。〔児童生徒：項目 6〕 ・保護者への説明や講演会・いじめについての上映会・HP など日頃の取組みを広報することが大事ではないか。〔保護者：項目 6〕 第 3 回 2 月 18 日（火） ・学校経営計画 R6 自己評価と R7 の中期的目標について承認を得た。 ・引き続き働き方改革と腰痛予防対策は重要。公務災害とならぬようリフト機器の導入や予防研修・対策の充実を図りたい。 ・自立活動の充実のため、引継ぎは動画を是非撮影活用されると良い。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点 目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 安全安心を守る力の向上	(1) 人権尊重にねざした個人情報の適正な管理	ア 情報管理規定に基づき、実情に応じたルールをわかりやすく、周知徹底する。 イ R5年 12 月改訂「個人情報の適正管理のために」を活用し教職員の個人情報保護意識向上。	ア-1 1人1台端末を校外へ持ち出すルールや個人情報（訓練動画等）の取り扱い規定を改訂することで、安全安心かつ肢体不自由校ならではの端末フル活用をめざす。 ア-2 NT 更新に伴う前後のルール変更等を適時に見える化する。 イ 職員会議等で毎月左記冊子から注意喚起セルフチェックを実施。	ア-1 1人1台端末をリハビリテーション訪問の際に校外へ持ち出すルールを新たに付け加えた。また、訪問教育での視線入力機器(PC、トビー)を持ち出すルールを規定した。(○) ア-2 瞬分校と共有する保存領域の節約も考慮しながら、新ファイルストレージへの活用・保存ルールを整備し、周知した。NT 更新作業については、配信されてくるマニュアルを順次精読し、事前に不明点を問い合わせたり、教職員がつまずきそうな点を予測したりして、独自にマニュアルを再編集。それを職朝等の時間を活用し、段階的に小出して情報を提供。教職員の不安感を低減し、混乱なく進められた。(◎) イ 4月～7月、4回の職員会議にて注意喚起を行った。また夏季休業中には、セルフチェックも実施した。(○)
	(2) 心身の健康を守る教育の推進	ア 保健室新体制の中、これまで培ってきた看護師体制を維持し、教職員と緊密な連携をとりながら機動的迅速かつスムーズにケアの実施できる体制整備を進める。 イ 食物アレルギーを含め、災害時の個別の対応表を充実させる。予備薬持参者用の服薬対応様式及び課業時間外の注入対応様式を周知し、担任が整理・活用する運用を定着させる。	ア 医療的ケアで、授業・行事が滞ることなく実施でき、児童生徒の学習保障、保護者負担軽減を図る。 イ 災害時(宿泊学習時)の個別の対応表について、保護者や放課後等デイサービス、進路先の事業所とも共有するため、「個別の教育支援計画」に年度内に組み入れる。	ア 「授業入り込み要請シート」の活用により各授業での医ケアに関する個別のニーズを集約。場面ごとの看護師適正配置と臨機応変な対応に繋がられた。児童生徒の体調を安定させ、授業・行事に参加し続ける体制を維持できた。(○) また、新入生や学部進学者については、医ケア実地研修の日程や、保護者付き添いに関する個別の段取りを前年度中に検討することで、年度当初の保護者来校回数減、付き添い期間短縮を図り負担を減らせた。(○) イ 緊急時の個別の対応表、予備薬持参者用の服薬対応様式、課業時間外の注入対応様式を、校内の緊急時や災害時に活用することができる保健ファイルにまとめた。また、校内で運用されている個別の保健関係の情報を進路先の事業所でも活用できるよう「個別の教育支援計画移行支援バック」に組み入れた。(◎) 【次年度に向けて】 (イ)個人の保健ファイルに保管されている「対応表、注入スケジュール、予備薬の持参状況」に関する個人情報の管理方法を整理した。全教職員にそのルールを定着させる。
	(3) 危機管理体制の強化	ア 断水・電源喪失に備えた医ケア児を守る備蓄品を充実させ、防災備品室運用の周知徹底。体育館を避難会場とする運営訓練を引き続き実施。保護者による備蓄品確認や引き渡し訓練等を通じてPTAの防災意識を高める。 イ 不審者対応訓練や、敷地内出入り口の総点検により、実効性のある危機管理マニュアルに更新する。	ア 保護者参加による訓練実施など、PTA の参画により防災意識を向上させる。結果、個人避難袋(非常持ち出し袋)の保管率(通学籍)夏季・冬季がそれぞれ100%となる。 イ 危機管理マニュアル不審者侵入防止の為の初動対応について外部助言を加味して8月末までに改訂する。	ア ・有事に備え、絆メールにPTA役員グループを新規登録。 ・6月スポーツ大会開催日にあわせ、引き渡し訓練として保護者代表1が参加、全保護者が見守り実施。不参加保護者へは、動画放映や資料配付により補った。 ・「個人避難袋」について、(夏季・冬季)を設定。各学部の保管状況を確認し、未持参の保護者へ担任から個別に協力を促した。通学籍保管率は各学部 100%。(○) 【次年度に向けて】 ①PTA 要望の「食物アレルギーのある児童生徒に対応した備蓄食の在り方」の見直しをすすめる。 ② 避難所としての体育館倉庫の整理。「個人避難袋」を教室から避難場所へ運搬するシミュレーションを実施、有事の際にスムーズに活用できるか検証する。 ③「個人避難袋」更新ごとに担任が内容物の把握をすること、保管率年間 100%の運用維持。 イ 4月上旬に外部機関と連携しながら、敷地内への侵入可能な出入り口を担当で確認し、不審者対応訓練を実施。訓練の反省をふまえ、初動対応として迅速に通報できるようマニュアルを改訂、8月末に更新できた。(○) 【次年度に向けて】全ての出入り口の防犯措置について、管理職・事務室と連携し点検。整備する。

2 授業実践力の向上	(1) 質の高い授業実践	ア ★枚方療育園も含め、授業参観を励行し、学部間学年間の学びの連続性をシラバスで確認。また、移動可能となった端末を用いて、授業担当者によるフレキシブルな相互意見交換の機会を増やす。 イ ルーブリック評価表やシラバスの活用により、日々の児童生徒の学習の様子を3観点別に記録するなどの工夫を加え、個別の指導計画の PDCA サイクル（計画立案→実践→評価→改善）によるよりよい授業づくり、指導改善を図る。 ウ 3年目の「小グループ型研究授業」実施。6～7名のグループ編成で、授業者と支援者に役割分担の上、授業見学、協議を行う授業者支援会議システムの充実を図る。	ア シラバス活用による教科（指導者及び担当者）打合せ会の実施（最低年3回）により、学習指導要領に基づいた学びの連続性を確認。 イ 「個別の指導計画」の目標設定・評価が、全体を通じて、より明確に観点別記述となるよう、各学部の実情に応じた研修や授業担当者打合せなどを年間通じて見える化。計画的に実施する。 ウ 全グループで1本研究授業を実施。協議方法を工夫し、対象児童生徒の単元内の評価規準を設定・評価するなど個に着目して協議する。	（教務部） ア◆教科打ち合わせ会について 小：単元ごとに必要に応じて通年実施。 中：教科担当者会3回、授業担当者会を6回実施。 高：授業会議として5回実施。協議テーマの整備。 他学部や枚方療育園の授業参観について 小：学部間出張制度で計6回実施（各学年1回ずつ） 中：学部間出張制度で4名参加、枚療へは5名参加。 高：学部間出張制度で2名参加。枚療へは3名参加。 全：新転任研修 枚療施設見学9名参加。（○） イ◆よりよい授業づくりについて 小：授業ごとに個別の目標や手立てを計画。児童の様子・指導案の回覧等で情報共有、授業後には記録回覧。複数学年をまたぐ授業についても定期的に会議を設定。 ・3観点別目標については、懇談・学期末に、児童の変容を共有し中間評価を実施。授業研でワークシートを用い、子どもたちの変容を予測。中期・後期に、成果と共に目標設定の妥当性や指導方法の振り返りを行い授業改善。 中：・授業担当者会で、各生徒の目標や手立て等を共有。担当者会の中で振り返りや計画を検討。記録用紙を活用。授業記録を観点別に記録。「個別の検討時間」の設定時期と協議内容を大幅に改定。 高：教育課程検討委員会で、「個別の指導計画・シラバス作成スケジュール/授業会議内容」の見通しを一覧化。「個別の検討時間」や「授業会議」で、協議時間を確保。「個別の指導計画」の「個人目標」「支援の手立て」について、教科担当者→学年団→部主事で確認。7月に勉強会実施。 * 自己診断2「計画的な目標・評価の協議」肯定率 90%（◎） 【来年度にむけて】 見直した年間会議スケジュールや内容で次年度も運営し、よりよい授業づくりにむけて協議内容の充実を図ること。また、新転任者へは、「個別の指導計画、三観点評価」について研修企画が引き続き必要。 新規検討事項：校務支援システム「賢者」への移行。 ウ◆研究授業のあり方について 2学期中に 14、3学期中に1グループが研究授業・協議会とともに終了。児童生徒の実態や評価規準提示のために、S スケールや個別の指導計画、ルーブリック表や指導細案を活用する授業者が多くいた。アンケートでは、この方法での研究授業満足度肯定率は 95%以上。「他学部の授業を参観できた。」「様々な教員と意見交換ができて有意義であった」という意見が寄せられた。（◎） 【来年度にむけて】 本「小グループ型研究授業」について、来年度以降も継続していきたい。「個に視点をあてる」か「授業全体に視点をあてる」のかは検討中。研究授業後の振り返り会後に、主担者が当該学年や同授業グループ教員全員と授業改善案を共有できるようなシステム作りやワークシートの検討を行う。
	(2) 自立活動の充実	ア 摂食指導、運動姿勢・動作改善に加え、車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器に関する知見を指導支援に活かし、その実践を全教員で共有できる仕組みを作る。 イ 実態把握のためのアセスメントツールの導入により、教員の見立てが豊かになり、自立活動の個別の指導および授業の目標設定、及び手立ての充実につながるよう検討する。	アー1 ICT機器を中心に自立支援機器等の展示、紹介研修を夏季休業中に悉皆で実施。アンケート満足度 80% ー2 外部専門家等の指導助言を受けた実践事例を動画やレポートにし、各学年単位で共有する仕組みを構築する。 イ Sスケールをアセスメントツールとして実施する。（小3・小4、小6・中1、中3・高1で実施）	アー1 ・夏季・冬季研修で自立支援機器（抱っこスピーカー、switch 等）の展示・実践報告を実施。 アンケート未実施（-） アー2 ・福祉人材活用事業講師の巡回相談後、記録を回覧。整形外科相談では、1人1台のタブレットを活用、指導助言場面を撮影し、画像を学年単位で回覧共有。理解しやすいという感想を得た。 外部専門家（整形外科医・技師装具士・福祉人材講師）を招聘し、夏季休業中に研修実施・1月下旬には作業療法士交えて実践報告会を実施。（○） 【来年度に向けて】引き続き、福祉人材・整形相談・有資格教員による巡回指導など活用した事例研修を行う。画像記録を続け、より活用しやすい保存場所も検討。 イ ・新転任教員対象に、4月に S スケール研修実施。 ・小4・中1・高1については1学期に、小3・小6・中3は、3学期に実施できた。 小： 小1では、S スケールによる実態把握を年度当初に実施、自立活動の個別の指導計画の目標設定に活用。 中：自立活動の充実のため、夏季休業を利用して積極的にリハビリ訓練施設への見学を実施。中1では、小1同様に目標設定に活かせるようにした 高：高1を対象に自立活動のプール指導で、Sスケールを活用。夏季休業中に S スケールの事例研修を実施。 全体：小グループ研究授業で S スケールを活用したグループが2件出てきた。（○） 【来年度にむけて】 引き続き、新小1、新小4、新中1、新高1に年度初めの課題設定の参考にするように適宜声掛けをする。新転任研修において S スケールについての研修を行う。R9年度よりの S スケール本格活用に向けて、有効な活用場面・時期について引き続き試行する。

	(3) ICT 機器活用と オンライン教育 の充実	ア 電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。 イ 個人情報やネットワーク管理規定等の見直しをすすめ、安全安心かつ肢体不自由校ならではの1人1台端末フル活用をめざす。	ア スクラッチとコスモスイッチ連動の授業実践紹介や、光音刺激により、児童生徒の主体的な動きが促されるICT機器を充実させそれらの授業実践を外部にも紹介。 イ 1人1台端末を校外へ持ち出すルールや、個人情報(動画)の取り扱い規定を改定する。	ア ◆WEBを活用した遠隔授業等について 小:自立活動や給食の時間を利用して視線入力での活動を継続して実施。中高:訪問籍や訓練入院、長期欠席生徒を対象に、学習支援クラウドサービスやWeb会議システムを使って、朝の会や帰りの会や授業に参加できるようにし、双方向のコミュニケーションを活発化。枚方療育園も同様に本校の「朝の会」や「帰りの会」に参加し、互いに名前を呼び合ったり声をかけあったりして生徒、教員との交流を図った。また、オンラインでヴァイオリンの授業に参加した。 ◆ICT 機器の充実と授業実践の共有・外部紹介について ア ICT 機器の使用手法や視線入力機器の組み立て・操作方法に関する研修を定期的に開催。10 分程度のコンパクト研修を各学期に1回実施。それを録画し、全教員がいつでも視聴できるようにした。結果、全学部で様々な ICT 機器を活用して授業が展開されるようになった。スクラッチとコスモスイッチ連動や「できタブレット」を様々なボタンスイッチと連動させた実践報告会を 12 月に開催、共有化に努めた。 (◎) イ 1人1台端末をリハビリテーション訪問の際に校外へ持ち出すルールを新たに付け加えた。また、訪問教育での視線入力機器(PC、トビー)を持ち出すルールを規定した。 (○) 【次年度に向けて】 ・児童・生徒に応じた視線入力での活動の幅を広げる。1人1台端末でのアシスティブテクノロジー(視線入力)の試行。 ・新環境での教職員端末機の取り扱い校内ルール整備と利便性を向上させる操作方法の共有。
3 協働する力の向上	(1) 教職員の組織的 専門性向上	ア 各人の同僚性の発揮に加え、初任者に対してチューター(2～4年め)とメンター(部主事等)制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJT の充実を図る。 イ 「個別の教育支援計画」の様式・運用を改訂し、保健室を含めた蓄積データの合理的な情報共有・引継ぎシステムを再構築し、本人の長期的なニーズをふまえた PDCA サイクルに則り策定する。また、外部機関への提供等の運用ルールも定める。 ウ Mapping Sheet(交野支援版専門性チェックシート)を、校内外研修等の受講計画や成果指標に活用し、自身の専門性向上に活用する。	ア各学部の初任育成定例会は継続。〔每学期1回以上〕 ストレスチェック同僚サポート向上。前年度以上。〔8.5 ポイント〕 イ「個別の教育支援計画」に交野マトリクスを活用できるか検討する。 ウ 専門性チェックシートを活用して校内外研修の受講計画をする。自己申告。各分掌部等が年度当初より計画的に研修を企画、長期休業中の<u>自主研修については、3講座以上の研修を選んで受講。</u>	ア 小:メンティ、メンター制を導入し、部会後に初任者から採用4年目までを参集、「自己申告票」「授業づくり」「教育課程表」などをテーマに意見交流の場を設けた。普段より感じている疑問なども気軽に相談しあえた。 中:転任者を対象に、個別で「Do 会」を開催。不安や困り感、これまでの経験や本校で取り組んでみたいこと等、気軽に話せる雰囲気大切に実施した。 高:・「ラベンダー会」、支援学校勤務が初めての教員を対象に実施。1学期は生徒指導、2学期は評価について学ぶ場とした。 *ストレスチェックについては、委託業者が替わり検査集計法変更となったため比較できず。(一) *新評価数値:偏差値 61(全学校の平均は 56) 【次年度にむけて】 チューター、初任者指導教諭、教育実習指導教諭、アドバンス研修B「メンタリング」受講者等、後輩の育成にあたるミドルリーダー教員の意識向上と、自らの学び直しができる場の創設。 イ 「個別の教育支援計画改定 PT」発足。 様々な保健情報を従来の「個別の教育支援計画」に盛り込んだ新様式へのブラッシュアップ、次年度にむけた運用スケジュール立案まで進めていたが、「賢者」システム上での導入が年度途中で判明し、新様式の改定業務を中断。(一) 【次年度に向けて】 上記 PT は、新たに「賢者移行 PT」の分科会として、保健情報を含む「個別の教育支援計画」が活用できるよう、システム上の内容の精査や、R8年度にシステムを活用するための準備を進めていく必要がある。 キャリアマトリクス(交野マトリクス)についても引き続き活用検討が必要。 ウ 長期休業中の自主研修3講座以上受講について ① 校内当初の研修企画 悉皆5・任意9・新転任 17 件 ② 受講実績(夏季休業中校外での承認研修報告より)のべ 114 件受講(全教員の 48%が計画、受講) 平均受講 1.2 件/人(常勤教員) ① の他、各学部・分掌部企画の任意研も加わり達成(○) 面談時に、研修の成果や、受講してみたいテーマについて個々に振り返った。(3月末までに完了予定) 研修の企画について 研究部は、年間校内研修計画を4月の職員会議にて提示。各組織が多彩な研修を企画。自立活動部「自立活動について」「呼吸リハの研修」、支援部「医ケアのある保護者参加の進路研修」、小学部:教諭による「テレビ絵本の作成方法」、中学部:府内支援学校講師招聘「筋ジストロフィーについて」「視覚障がいのある生徒の理解と支援」講座、高等部:「S スケールの事例研」など。専門性向上に努めた。 (◎)

(3) キャリア教育の 充実		ア 教育課程上に進路学習の機会を位置づけ、早期から段階的に実施することで、自己実現や社会参加を促進する。 イ 教員向け福祉事業所等連携関係機関の施設見学や研修受講を推奨し、校外との縁結び力:教員のキャリア教育指導力向上をねらう。 ウ 展示、児童生徒会活動(児童生徒会役員選挙運動や公約を果たす活動含む)、図書活動(読み聞かせや読書ランキング)、放送活動など含めた表現活動を活性化する。校外競技・コンクール参加・外部講師連携事業などの取組みも推奨。	ア キャリア教育の一環として、卒業後の進路を意識した進路学習は、まずは、中高学部で連携して新たに1つ取り組む。 イ 夏季休業中を中心に、R5年度全卒業生利用の福祉事業所や、必要な場合は、居宅サービス利用時に家庭訪問。 ウ 対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表した取組みを SNS 上で発信できないか検討する。無理なら HP 記事に掲載発信。每学期・各学部1回	ア ◆ハンバーガーファーストフード企業とのキャリア教育に係る連携授業 小5、6年生の授業にて進路学習を実施した。 (教員対象アンケート回答者13/13名 肯定的感想) 中1～3年生の合同授業にても実施し HP で取組み発信(アンケート結果:集計中) ◆近隣の福祉事業所との連携授業 高等部にて校内実習を初めて実施。(全5時間)そのうち1時間は、中3 B グループと合同で作業学習を実施。保護者から大きな反響をいただいた。 ◆高1校外学習で、生活介護事業所を訪問。1/31 (◎) 【次年度にむけて】今後も支援部進路指導の協力のもと、授業や行事でキャリア教育を積み上げていく予定。 イ 過去3年間の卒業生利用事業所訪問実施。(合計 35 件実施)令和5年度卒業生で対象は 15 名。様子の聞き取りやアフターフォローの必要性の有無を確認した。(◎) ウ 全:「こころの再生」府民運動:あいさつ運動を「愛さつ OSAKA」ののぼり、ビブスを着用し児童生徒会役員が実施。 中:各種絵画コンクールに積極的に応募、数々の入賞を果たした。(第7回オリ T 甲子園入選、佳作、医療従事者応援はがきプロジェクト 2024 優勝、奨励賞、第4回あーと展覧会銅賞、かんでんコラボ・アート 2024 最終選考、カードアート大賞展 2024 1次通過,)学部主催でビブリオバトルを開催。図書活動も活発化。 高:授業の成果発表の場として掲示エリア活用が活発化。選挙公約活動として、他学部へも絵本読み聞かせ、音楽フェスを開催。サントリー1万人の第九に動画投稿で参加。星槎道都大学カードアート大賞展応募入選 療育園:ミュージックシェアリングの訪問プログラムに参加し授業参観で演奏発表。(◎)
-------------------------------	--	--	---	--